



もっと知ってほしい

木津川市の水道と下水道

～わたしたちの暮らしの安全・安心を ともに支え 未来につなぐ～



タツタタワー木津川市（木津南配水池）

もくじ

令和8年度水道事業会計予算の概要	1
令和8年度の主な水道事業	2
令和8年度公共下水道事業会計予算の概要	3
令和8年度の主な公共下水道事業	4
上下水道事業に関するお知らせ	5～7

今回は上下
水道の予算や
事業を中心に
ご紹介します



木津川市マスコットキャラクター
「いづみ姫」

令和 8 年度水道事業会計予算の概要

水道事業会計の予算について

木津川市新水道ビジョンに基づき、安全で安心な水道水の供給を持続するための予算を編成しています。
水道事業会計は、水道水をつくったり、施設を維持管理するための「収益的収支」と、水道管や浄水場の更新などを行うための「資本的収支」に分かれています。

収益的収支（税抜）

（収入：約 1 9 億 3 千万円）

収入の中心となる水道料金は約 1 3 億 5 千万円を計上しています。水道料金は事業を支える大切な財源で、市民の皆様から水の使用量に応じてお支払いいただいています。そのほか、長期前受金戻入で約 5 億 1 千万円や下水道事業からの負担金を計上しています。

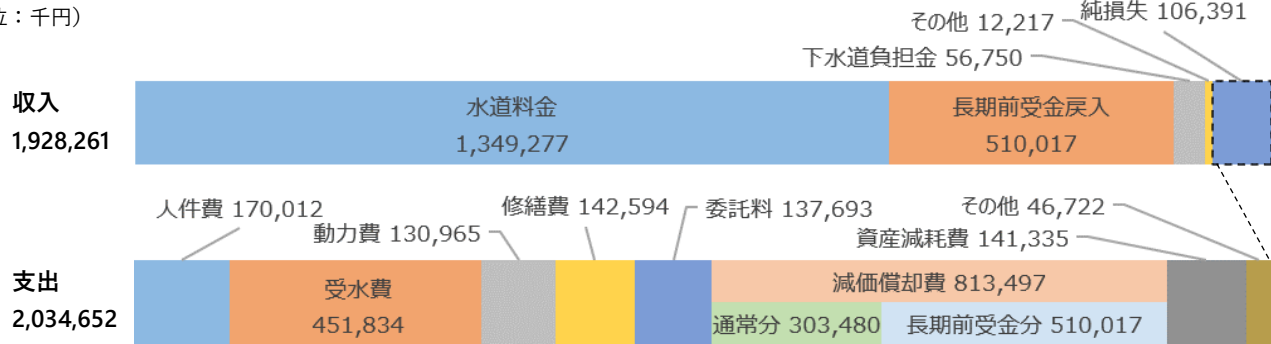
（支出：約 2 0 億 3 千万円）

浄水を京都府などから購入する費用の受水費、浄水場などを稼働させるための動力費（電気代）、人件費、修繕費、委託料などの維持管理費で約 1 0 億 8 千万円を計上しているほか、将来の更新に備えることになる減価償却費や、資産減耗費を計上しています。

なお、令和 8 年度においては、山城浄水場更新工事に伴う既存施設の撤去の資産減耗費約 1 億 4 千万円を計上しています。

※予算では損益が約 1 億円の純損失（赤字）となっていますが、繰越利益剰余金及び利益積立金での補填により、累積欠損金は発生しない見込みです。

（単位：千円）



資本的収支（税込）

（収入：約 1 2 億 5 千万円）

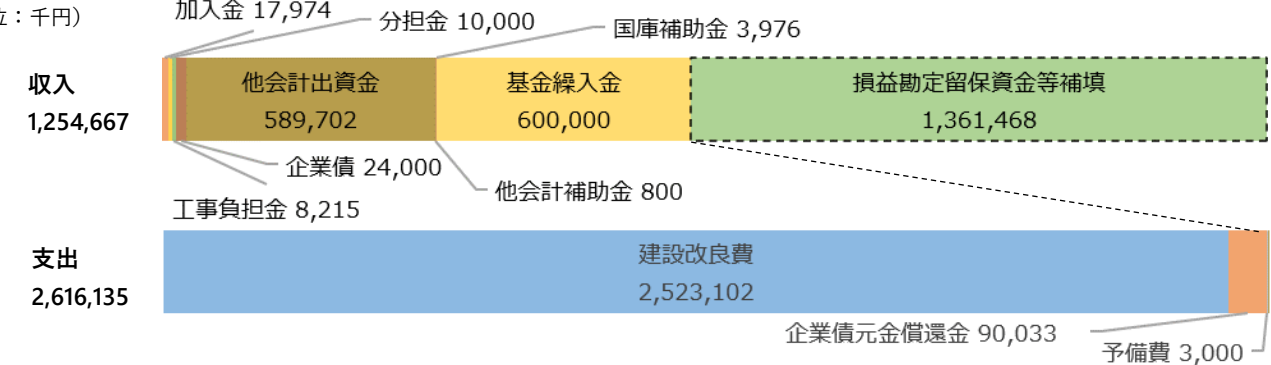
山城浄水場更新工事の完了払いの財源として、他会計出資金（一般会計からの繰出金）及び基金繰入金（取り崩し）で約 1 1 億 9 千万円を計上しています。

（支出：約 2 6 億 2 千万円）

各施設の老朽化に伴う機械及び装置の更新で約 1 億 3 千万円、山城浄水場更新工事の完了払いで約 1 7 億 2 千万円、そのほか配水管等の更新で約 3 億 8 千万円を計上しています。

※「損益勘定留保資金」とは、減価償却費や長期前受金戻入などのように、実際にお金が減ったり増えたりしているわけではないお金で、資本的収支の赤字部分に補填する留保資金の1つです。

（単位：千円）



令和 8 年度の主な水道事業

山城浄水場更新工事

令和 8 年度 17億2千万円

昭和 4 9 年度に建設された山城浄水場について、場内設備の老朽化が著しいこと、また、建物本体の耐震性が確保されていないことから、令和 4 年度より更新工事を進めてきました。

この度、新浄水場の浄水施設が完成し、令和 8 年 5 月 1 2 日より、耐震化された施設の運用を開始しました。

現在は、旧施設の撤去が終わり、書庫などの施設を建設しています。

※更新工事の全体事業費 2 2 億 3 千万円（予定）



更新工事中の山城浄水場

○今回の更新のポイント

1. 施設の耐震化と統合

浄水場の更新に合わせ、老朽化していた「山城低区配水池」を廃止し、耐震性を有する「山城配水池」からの供給に統合することで、災害時にも安定した水の供給ができるよう強化されました。

2. 効率的なサイズへ見直し（ダウンサイジング）

将来の人口減少や水需要の低下を見据え、1日あたりの処理能力を 4,000m³ から3,300m³ へ縮小しました。これにより、無駄の少ない効率的な運用を行っていきます。



山城配水池

加茂地区水道施設機器更新 第 3 期工事

4億5千万円（令和10年度まで）

水道施設の制御盤や通信回路を更新します。



制御盤（法花寺野加圧ポンプ所）

木津南配水池ほか緊急遮断 弁等更新工事

1億7千万円

災害時の飲料水の確保に備え、緊急遮断弁等を更新します。



緊急遮断弁（木津南配水池）

船屋浄水場活性炭ろ過機緊急 設置工事

7千万円

水質向上を目的として活性炭ろ過設備を設置しました。



活性炭ろ過機（船屋浄水場）

今後の取組みについて

本市の水道施設、管路は、老朽化・耐震化が大きな課題となっています。今回の山城浄水場の更新工事を皮切りに、今後は、吐師受水場や観音寺浄水場の更新など大規模事業に取り組んでいきます。

市民の皆様へ将来にわたり安全・安心な水をお届けできるよう、施設・管路を適切に維持管理し、計画的に更新、耐震化を進めていきます。

令和 8 年度公共下水道事業会計予算の概要

公共下水道事業会計の予算について

木津川市公共下水道事業経営戦略及びストックマネジメント計画に基づき、引き続き安定した下水道サービスを提供していくための予算を編成しています。

公共下水道事業会計は、使用した水をきれいにしたり、施設を維持管理するための「収益的収支」と、下水道管の布設や施設の更新などを行うための「資本的収支」に分かれています。

収益的収支（税抜）

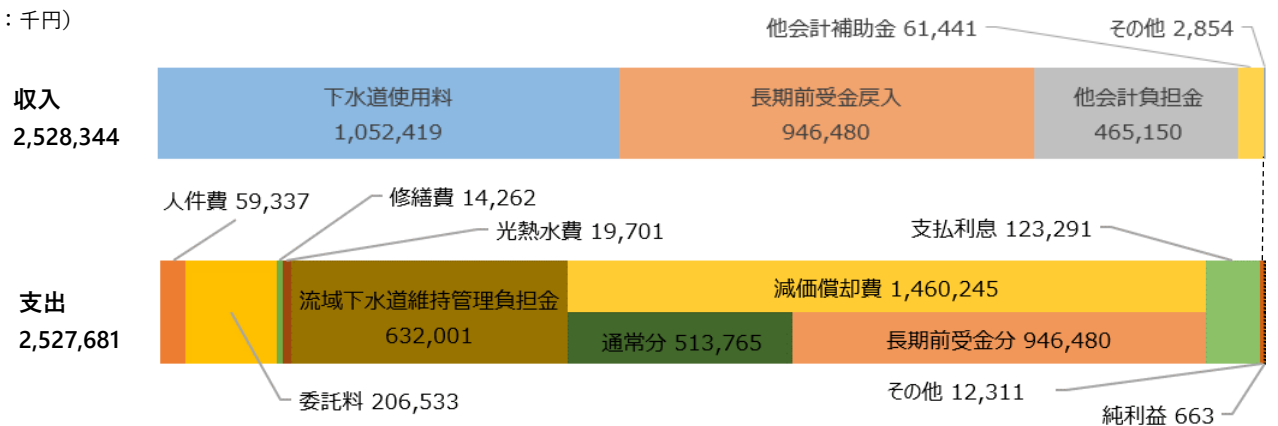
（収入：約 2 5 億 3 千万円）

収入の中心となる下水道使用料は約 1 0 億 5 千万円を計上しています。下水道使用料は事業を支える大切な財源で、市民の皆様から排出される汚水量に応じてお支払いいただいています。そのほか、長期前受金戻入で約 9 億 5 千万円を計上し、それでも不足する分を他会計負担金・補助金（一般会計からの繰入金）約 5 億 3 千万円で補填しています。

（支出：約 2 5 億 3 千万円）

下水道管や加茂浄化センターの維持管理費で約 2 億 1 千万円、木津・山城地域の汚水を広域で処理している京都府流域下水道浄化センターの維持管理負担金で約 6 億 3 千万円を計上しています。そのほか将来の更新に備えることになる減価償却費などで約 1 4 億 6 千万円を計上しています。

（単位：千円）



資本的収支（税込）

（収入：約 8 億 6 千万円）

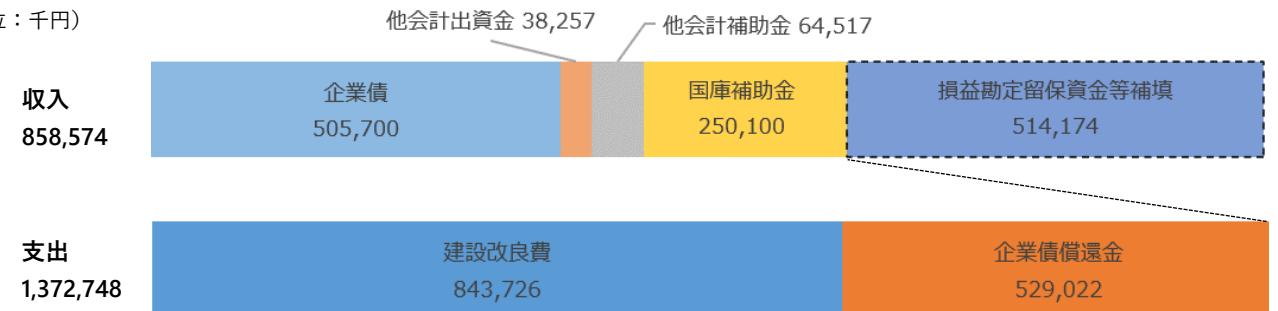
建設改良の支出に伴う財源として企業債約 5 億 1 千万円や国庫補助金約 2 億 5 千万円を計上しています。

（支出：約 1 3 億 7 千万円）

下水道管布設工事後の舗装工事やストックマネジメント計画に基づく加茂浄化センター及び各所のマンホールポンプの更新工事等として建設改良費 8 億 4 千万円を計上しています。企業債元金償還金は、過去に建設改良費の財源として借り入れた借金の返済で、約 5 億 3 千万円を計上しています。

※「損益勘定留保資金」とは、減価償却費や長期前受金戻入などにより、実際にお金が増えたりしているわけではないお金で、資本的収支の赤字部分に補填する留保資金の1つです。

（単位：千円）



令和 8 年度の主な公共下水道事業

加茂浄化センター更新工事

令和 8 年度 2 億 4 千万円

終末処理場における設備の標準耐用年数は 15 年程度とされています。本市の加茂浄化センターは、平成 3 年度末の供用開始から 30 年以上が経過しており、設備の改築・更新が必要となっているほか、耐震対策も必要なことから、令和 3 年度より改築更新工事に着手しました。

令和 7 年度には、下水や排水をきれいにするための水処理施設である O D 槽や、最終沈殿池などの機器や電気設備の更新を行いました。

令和 8 年度についても、引き続き O D 槽、最終沈殿池施設の機器や電気設備の更新を行う予定です。

なお、大規模更新は、令和 11 年度に終了する予定です。

※令和 11 年度までの全体事業費約 43 億 3 千万円（予定）



加茂浄化センター

マンホールポンプ更新工事 1 億 6 千万円

ストックマネジメント計画に基づき、老朽化したマンホールポンプ設備を更新し、安定した污水排除機能を維持します。

【マンホールポンプとは】

下水道の污水は、一般的に自然流下で流れていますが、低い土地など、自然流下では流れないところの污水を、自然流下できるところまで送るための地下埋設型のポンプ設備です。

舗装本復旧工事 5 千万円

木津第 1 及び第 2 処理分区（木津川市相楽ほか）において、下水道管布設工事を実施した箇所の道路舗装を本復旧します。



今後の取組みについて

本市の公共下水道施設は、全体的に老朽化と耐震化が大きな課題となっています。加茂浄化センターをはじめ、計画的に対策を進めていく予定です。

今後も、生活環境の向上と公共用水域の水質の保全を図るため、効率的な維持管理を行い、災害に強い公共下水道施設の整備に努めてまいります。

PFOS及びPFOAの水質検査が「水質基準項目」へ引き上げられました

これまで国は、PFOS（ピーフォス）とPFOA（ピーフォア）の水質検査は、「水道管理目標設定項目」として暫定目標値をPFOS・PFOAの総和で50ng/L以下（0.00005mg/L）としてきましたが、令和8年4月1日より「水質基準項目」へ引き上げ、基準値をPFOS・PFOAの総和で50ng/L以下と定め、全ての水道事業者に定期検査を義務付けました。

○PFOS（ピーフォス）とPFOA（ピーフォア）とは

PFAS（有機フッ素化合物）の一種で、環境中で分解されにくく、高い蓄積性があることから、現在は国内外において製造、使用等が規制されている物質です。

（かつて使われていた主な用途）

- ・ PFOS：半導体の製造、金属メッキ処理剤、泡消火薬剤など
- ・ PFOA：フッ素樹脂加工、界面活性剤など

船屋浄水場におけるPFOS・PFOAの対応について

令和7年7月に、船屋浄水場での浄水の水質検査において、PFOS・PFOAの暫定目標値を一時超過しました。

応急対策として原因となる取水を停止したほか、緊急で高い処理効果がある活性炭ろ過機の設置を実施し、その後の水質検査では、検出できないレベル（定量下限値未満）となり、安全で安心な水道水をお届けしています。



船屋浄水場



活性炭ろ過機

水質検査の実施状況について

毎年度、国の制度改正などを反映した水質検査計画を策定し、この計画に基づき市内17か所の地点で定期的に水質検査を実施しています。

なお、水質検査結果については、[「水質検査」](#)（市ホームページ）でご覧いただくことができます。



水道料金・下水道使用料のお支払い方法について

水道料金・下水道使用料のお支払いは、次の4種類に対応しています。

なお、令和8年7月請求分（5月分）より、クレジットカードによるお支払いの1回の限度額を、これまでの2万円から3万円に引き上げています。

お支払いは、便利で確実な「口座振替」をおすすめします。

1. 口座振替

振替日は毎月18日（休業日のときは翌営業日）です。



●口座振替の新規申し込み

下記の金融機関の預金通帳とお届け印および水栓番号のわかるもの（使用水量のお知らせまたは納入通知書）をお持ちのうえ、該当の窓口でお申込みください。申し込み用紙は各金融機関の窓口にございます。なお、事務取扱上、口座振替の手続き完了まで1から2か月かかる場合がありますのでご了承ください。

●口座の変更

新規申し込みと同様の手続きとなります。

変更後の口座へ切り替わるまでは、変更前の口座からの引き落としとなります。

●口座振替のできる金融機関（50音順）

関西みらい銀行、京都銀行、京都中央信用金庫、京都やましろ農業協同組合
奈良信用金庫、南都銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行、ゆうちょ銀行、りそな銀行

2. クレジットカード

クレジットカードによるお支払いの1回の限度額は、3万円です。

クレジットカードによるお支払いを希望の方は、「F-REGI公金支払い」を利用してのお申込みとなります。登録のお手続き方法は、お客様のパソコン、タブレット、スマートフォン等からインターネットを通じて、[「木津川市申込サイト」](#)からのお申込みとなります。



F-REGI公金支払い
二次元コード申込サイト

3. 上・下水道料金納入通知書（納付書）

毎月上旬にはがきタイプの納付書を送付しますので、納付書裏面記載の納付場所（金融機関、コンビニ等）でお支払いください。

市役所本庁（会計課）、各支所、出張所、上下水道部業務課でもお支払い可能です。

4. スマートフォン収納

納入通知書に印刷されているバーコードを、スマートフォン等で読み取ることで、電子決済を利用することができます。

対応するアプリをダウンロードしてご利用ください。



上下水道事業に関するお知らせ

「下水道管路の全国特別重点調査」の調査結果について

木津川市では、埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損を原因とする大規模な道路陥没事故を受け、国土交通省からの「下水道管路の全国特別重点調査」の実施要請に基づき、該当する管路施設の調査を実施しました。

調査の結果、直ちに道路陥没に繋がるような異常はありませんでした。

詳しくは、[「下水道管路の全国特別重点調査」](#)（市ホームページ）の調査結果をご覧ください。



木津川市上下水道のリーフレットをご覧ください

本市上下水道事業へのご理解を深めていただくため、令和8年3月にリーフレットを作成しました。市ホームページで公開していますので是非ご覧ください。過去に作成したリーフレットも掲載しています。

・リーフレット[「木津川市の上下水道」](#)（市ホームページ）



令和8年5月使用分（7月請求分）から水道料金を改定しています

水道は市民生活を支える重要なライフラインです。市の水道事業は公営企業として、皆様からの水道料金によって運営されています。

これまで14年間料金を据え置いてきましたが、水需要の減少による減収や物価高騰による運営費の増加により、経営状況は厳しさを増しています。

今後も老朽化した水道施設・管路の更新や耐震化を進め、将来にわたり安全・安心な水を安定して届けるため、今回の改定に皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、下水道使用料の改定はありません。

改定後の料金表や詳細につきましては、[「令和8年5月分からの水道料金改定」](#)（市ホームページ）をご覧ください。



《編集・発行》

木津川市上下水道部業務課

TEL：0774-72-0203（代表）0774-75-1250（業務課直通）

〒619-0221 京都府木津川市吐師上柏谷 1 7 - 1



©木津川市